

令和5年9月14日

セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

大田区議会セーラム市親善訪問調査

1 派遣の目的

大田区との姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市との友好・親善の促進を図り、あわせて同国他都市の主に産業・環境・教育の実情を調査研究し、区政に反映させる。

2 派遣場所

アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 セーラム市
ニューヨーク州 ニューヨーク市

3 派遣期間

令和5年12月9日（土）から12月14日（木）まで

4 派遣議員

押見 隆太 議員 馬橋 やすとき 議員 鈴木 ひろこ 議員
須藤 英児 議員 庄嶋 孝広 議員

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。